

令和4年1月1日から



マイナポイント第2弾

の申込受付が始まっています！！

■対象者

- ① **マイナンバーカードを新規に取得した方に5,000円相当のポイント**
(すでにマイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含みます)

①のポイントをもらうためには…

マイナンバーカードとキャッシュレス決済サービスをひも付けした後、買い物やチャージを行うと、**金額の25% (上限5,000円) がポイントで還元**されます。上限5,000円のポイントを得るためには、選んだキャッシュレス決済サービスで20,000円分の買い物やチャージを行う必要があります。

- ② **健康保険証として利用登録を行った方に7,500円相当のポイント (詳細未定)**
(すでに登録した方、利用申込を行った方を含みます)
- ③ **公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント (詳細未定)**

※ ②、③のポイント付与については詳しい内容が決まり次第、案内します。

※ 徳島県版プレミアムポイント事業第2弾や各キャッシュレス決済サービス独自のポイントも実施される予定です。

■マイナポイント申込の準備物

- ① **マイナンバーカード**
- ② **利用者証明用暗証番号 (受取時に設定した4桁の暗証番号)**
- ③ **キャッシュレス決済サービス (お買い物できてポイントが貯まるカードやアプリ)**

対象となるキャッシュレス決済サービスは【総務省HP】から検索できます。
希望するカードやアプリが対象となるか、あらかじめ確認してからお越しください。

【総務省HP】 https://munumbercard.point.coumu.gp.jp/service_search/

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

- 日 程 : 令和4年1月30日 (日)
2月27日 (日)
- 時 間 : 午前9時から正午まで
- 場 所 : 神山町役場住民課
- 準備物 :
 - 新規申請の方 → 交付申請書
 - 受取の方 → 受取案内の封筒
通知カード
本人確認書類



※ 事前の予約は不要です。

※ 混雑状況によりお待たせすることがあります。あらかじめご了承ください。

お問合せ先 神山町役場住民課 088-676-1113 [IP2003]